# 施設で処理できないごみ（処理困難物）




以下のごみについては、施設で適正処理ができないため、販売業者や専門業者に引き取りを依頼・相談するなど、適正に処理してください。また、産業廃棄物は、施設では取り扱いできませんので、産業廃棄物処理業者に依頼して適正に処理してください。

| | |
|---|---|
| **農業用品関係** | 農機具、農業用ビニール、育苗箱、ケイハン板、農薬 |
| **建築廃材関係** | コンクリートがら、ブロック、便器、瓦、塩ビ管、塩ビとよ、石膏ボード、断熱材、浴槽、土砂、ビニールトタン等 |
| **危険有害物関係** | 薬品及びその容器、揮発性薬品及びその容器、火薬類、劇薬及びその容器、廃燃料類、廃油類、ガスボンベ等 |
| **その他** | ２ｍを超える金属類、油類、汚泥、カドミウム電池、ボタン電池、リチウム電池、FRP、自動車の解体物、消火器、焼却灰、耐火金庫、タイヤ類、ピアノ、電子オルガン、バイク、バッテリー、ボウリングの玉、塗料等の使い残しの入った缶、マッサージ機、フロン類を使用した家電等 |
| **リサイクル対象品** | リサイクル家電（エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)、パソコン |